

高知市文化プラザ駐車場料金について

調査内容

○高知市文化プラザ駐車場料金の改定の詳細（現行との比較も併せて）

<回答>

高知市文化プラザ駐車場利用料金は、周辺駐車場と比較して高額となっており、利用者からも料金値下げを求められていることから、周辺の民間駐車場を参考に価格改定を行った。改定については、令和7年9月議会において「高知市文化プラザ条例の一部を改正する条例議案」が可決され、価格改定後の料金は令和8年4月1日から適用される。

主な改定内容は、1台につき30分150円を30分100円とし、1回の駐車に係る1日当たりの使用料に上限額（800円）を設定したもの。

【料金比較】 改定後は3時間30分以上の利用は上限額（800円）となる。改定前は3時間30分～4時間の利用は1,200円となり、以降、30分ごとに150円加算されていた。

【改定前】

区分	使用料
1台につき30分までごとに	150円
深夜料金 (1台につき午後9時30分から翌日午前9時まで)	1,010円

【改定後】

区分	使用料
時間制駐車料金 (午前8時30分から午後10時まで)	1台につき30分までごとに100円。 ただし、1回の駐車に係る1日当たりの使用料の上限額は、800円とする。
夜間駐車料金 (午後9時30分から翌日午前9時まで)	1台につき1,010円

備考 夜間駐車料金は、当該施設に入出場できない時間帯に駐車するものに適用する。この場合において、午前8時30分から午前9時まで及び午後9時30分から午後10時までの時間帯は、時間制駐車料金を適用しない。

○市民への料金改定の周知方法

<回答>

- ・かるぽーと総合案内及び各窓口でのチラシ設置及び配布
- ・令和7年度利用者へ請求書を送付する時にチラシを同封
- ・中央公民館で開催する講座等の案内へ料金改定のお知らせを記載
- ・3月中に、ホームページでのお知らせ及び館内へのチラシ等の掲示などを実施

○料金改定に対する市民の反応

<回答>

- ・利用者からは、「駐車場の料金が下がることは助かる」との意見をいただいている。

これまでの議会活動としての要請等について

高知市議会では、個人質問等を通じて、高知市文化プラザ駐車場の利用者の利便性を高めるため、駐車料金の引き下げ等の改善を要請してまいりました。

令和8年4月から料金が引き下げられることになり、利用者の利便性は一定程度改善されると考えています。

今後も、さらなる利便性の向上を図るための施策について、引き続き要請してまいります。

おまち多目的広場でのイベントによる騒音について

調査内容

○イベント開催において、どのようなトラブル（騒音を含む）が発生しているのか。（苦情を含む）

<回答>

音響機器を用いるものについて、周辺の文教施設（学校、オーテピア高知図書館等）利用者や住民から「音が大きい」といった苦情を受けることがあります。苦情の内容としては、スピーカーの音量や楽器演奏の音が屋外へ広がり、学習や読書等の妨げになるのではないかと懸念や、単純な騒音との指摘が含まれます。件数としては、広場の利用イベント件数 41 件中、12 件のイベントにおいて 16 件の苦情がありました。

○イベント開催において、音量の規制や騒音対策の要請などは行っているのか。特に広場の周辺には、学校やオーテピア高知図書館などの複数の教育施設があるが、どのような配慮をしているのか。また、具体的な要請などは行っているのか。

<回答>

令和 7 年 3 月に広場のオープン以降、音に関する苦情があったことから運用を見直し、広場の予約時には、周辺施設へ最大限配慮した音量となるよう、主催者・音響担当者へ注意喚起を行っており、音出しのリハーサル時には職員による音量確認を実施しています。また、イベント当日は職員が会場へ出向き、音量が大きい場合には主催者へ音量調整を要請するとともに、必要に応じてスピーカーの向きの調整等を指導していますが、当日の風向きや会場・周辺道路の混雑状況等の影響により、結果として周辺施設へ音が大きく届いてしまうケースが生じることがあります。

なお、オーテピア高知図書館や高知県立高知追手前高等学校、土佐女子中学高等学校には、イベント情報を事前に所管課から提供しており、音響を用いるイベントの場合には主催者側に高校へ事前連絡するよう求めています。（事前連絡については、希望のあった高知県立高知追手前高等学校のみ。）

○トラブル等を受けて、広場の利用方法の見直しや対策を行っているのか。（検討事項を含む）

<回答>

本広場はイベント会場として整備されており、その性格上、音を生じさせる催事を完全に排除することはできず、また、屋根等の防音設備が整っていないことから、広場外へ音が全く伝達しない環境を実現することは難しい状況です。

しかしながら、周辺の文教施設や住民の皆さまへの影響を軽減することは重要であると認識しており、前述のとおり、騒音の苦情を受けて運用を見直した所であり、今年度後半のイベント開催においては苦情が減っている状況です。

今後におきましても、周辺に配慮しながら、現在の音量事前確認及び指導体制を引き続き徹底していくとともに、必要に応じて様々な観点から対策を検討していきたいと考えています。

これまでの議会活動としての要請等について

高知市議会では、おまち多目的広場の周辺には学校やオーテピア高知図書館など複数の教育施設が所在していることから、イベント開催時における音量や時間帯など周辺環境への影響に十分配慮した活用が行われるよう委員会での質疑等を通じて要請してまいりました。

今後も、周辺の教育施設や住民の生活環境を損なわないよう、音量管理や実施時間の制限、事前の周知など適切な運用を引き続き求めてまいります。

学校の体育館の空調整備について

調査内容

○学校の体育館の空調設備の現状及び今後の整備計画について

<回答>

体育館の空調設備につきましては、現在設置している市立学校はございませんが、特に教育的配慮の必要な児童生徒の活動の場であるとともに、災害時には高齢者、障がい者、乳幼児及び妊産婦等の要配慮者が避難する福祉避難所とされます高知特別支援学校について、令和7年度に空調設置工事の実施設計を行っており、令和8年度に設置工事を行う予定です。

整備後は、使用状況等についてモニタリングを実施して、これにより得られた実証結果をもとに、各学校への最適な整備手法などを検討の上、全体の整備計画を策定したいと考えております。

なお、本市では、災害時に体育館を避難所とする場合の暑さ対策として、スポットクーラー等の持ち運びが可能な空調機器等の設置について、「高知県冷凍空調設備工業会」及び「株式会社ユニオンアルファ」と協定を締結しております。

これまでの議会活動としての要請等について

高知市議会では、個人質問等を通じて、学校教育の観点からの必要性に加え、災害時に避難所として体育館が重要な役割を果たすことから、体育館への空調設備整備を継続して要請しています。現在、当該整備に向けた基本計画の早期策定を求めているところです。

一方で、財政面における課題が存在するため、実施時期や整備範囲については今後の検討が必要です。

財政状況を踏まえつつ、教育環境の改善と災害対応力の向上に向けて、引き続き要請してまいります。